

株式会社トモク 第78期招集通知添付書類（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

# 第 78 期報告書

証券コード 3946

# TOMOKU

Packaging Innovation



# 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済は、企業収益と雇用環境の改善が持続し、緩やかな回復基調が続いています。米国の保護主義的な動きや地政学的リスクなど、先行きについて不透明な要素は散見されるものの、先進国の成長や新興国経済の回復から、緩やかな成長が今後も続くと考えられます。

その中で第78期の段ボール需要は前期を上回りました。当社グループの生産量も、加工食品向けや通販・宅配向け等が増加し、前年を上回りました。長野地区の需要への対応と物流対策やBCP対策などの目的から建設した長野工場は、順調に稼働しております。住宅は政府による様々な住宅取得支援策による下支え策は行われましたが、契約までの期間の長期化傾向もあり厳しい環境で推移しました。運輸倉庫は飲料に関連する物流の合理化に取組み、車両不足や運行効率の悪化などによるコスト増加に対応いたしました。その結果、全体としては増収増益となりました。

今後、段ボール事業においては、引き続き生産力の強化や品質面での一級品作りを目指し、工場のリニューアルや増強、最新鋭設備の導入や新技術の開発、労働環境の改善や人材育成を積極的に進めてまいります。住宅事業においてはスウェーデンハウスの強みである省エネ性能に力点を置いたZEH対応の商品「HUS ECO ZERO(ヒュース エコゼロ)」を中心に販売拡大に取組んでまいります。運輸倉庫事業においては、飲料事業の物流拠点を拡大し、取扱数量の増加に対応できる体制を強化すると共に、お客様から信頼されるパートナーとして、安全で高品質な輸送に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



平成29年6月

代表取締役社長 齋藤英男

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済対策による財政支出や日銀の金融緩和策もあり、個人消費が雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移し、設備投資も企業収益が改善する中、緩やかな増加基調にあり、海外経済で新興国の一部に弱さが残るものの、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の下、当社グループの連結売上高は1,521億53百万円（前期比0.5%増）、連結経常利益は78億65百万円（同40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45億21百万円（同26.4%増）となりました。

株主還元強化と経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式を11,677千株（総額36億23百万円）取得しました。

セグメントの業績は次の通りです。

〔段ボール〕

段ボールの需要は、国内経済が総じて緩やかな回復基調にある中、飲料等の食料品向けの増加により生産量は前年を上回りました。

当社グループの段ボール生産量につきましては、加工食品向けや通販・宅配向け等が増加し、前年を上回りました。

物流対策やBCP対策などの解決を図り、長野地区の段ボール需要に対応するため、最新鋭の貼合機、加工機を装備した長野工場が期初から順調に稼働しております。

設備面では厚木工場と小牧工場において、最新鋭の加工機に更新し、加工の生産能力増強と品質の向上を実現しました。また、千葉紙器工場でも、高性能の印刷機に入替し、品質強化と生産性の大幅な向上を図りました。

当社は、高度で多様化したお客様や社会のニーズに的確にお応えするため、日頃から生産力の強化や品質面での一級品作りを積極的に推進し、更なる内部コストの削減を進めると共に、その基盤となる新技術の開発、労働環境の改善、人材育成と組織の活性化に前向きに取り組んでまいりました。海外事業も概ね順調であります。

段ボールでは、販売価格の軟調もあって売上高は830億32百万円（前期比2.0%減）となりました。営業利益は、新工場稼働による減価償却費の増加等もありましたが、原燃料等内部コストの削減に努め61億39百万円（同48.8%増）となりました。

〔住宅〕

住宅市場においては、政府の住宅取得支援策の継続や税制優遇・低金利など住宅需要への下支え策は行われたものの、戸建住宅の受注環境は、消費増税の先送りや契約までの期間の長期化傾向もあり厳しい環境で推移しました。

スウェーデンハウスの高い断熱性能と高効率設備を活かし、快適性能No.1のアピールと価値の持続する家作りを基本にスウェーデンに学んだライフスタイル提案「Bara

vara」の発表と共に年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロとなる住宅（ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の補助金対象の企画商品である「HUS ECO ZERO（ヒュース エコ ゼロ）」の販売強化に取組んでまいりました。

スウェーデンハウス(株)は、2017年2月発表のオリコン顧客満足度ランキング、ハウスメーカー（注文住宅）部門で3年連続総合第1位を受賞しました。また、販売価額の利益率向上、調達コスト並びに輸送費や資材の歩留等の改善によるトータルコストの削減を行うと共に、施工能力確保のため、工務店・施工協力会社との連携・強化に努めました。

住宅の売上高は、前期比販売棟数の減少もあり407億74百万円（前期比10.9%減）となり、営業利益は、7億67百万円（同2.5%減）となりました。

〔運輸倉庫〕

運輸倉庫においては、長野工場の稼働に伴い長野営業所を開設しました。期中熊本地震や北海道地区の台風による影響がありましたが、飲料に関連する物流の合理化、効率化を目指して前期後半に設立したトーウロジテム(株)は、順調に業容を拡大しました。

運輸倉庫の売上高は283億46百万円（前期比36.0%増）と大幅増となり、車両不足や運行効率の悪化などによるコストの増加がありましたが、新物流センターの投資効果や内部コストの削減に努めた結果、営業利益は11億52百万円（同17.7%増）となりました。

## （2）設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は46億1百万円でありました。主な設備投資は、厚木工場、小牧工場やサウスランドボックス社などの生産能力増強と品質の向上を目的とした設備更新等により35億92百万円でありました。

## （3）資金調達の状況

当期の資金調達は、設備の新設、更新並びに子会社の増資資金、自己株式取得資金、長期借入金の返済資金等に充当するため、平成29年3月21日に第5回無担保転換社債型新株予約権付社債30億円を発行するほか長期借入金で33億46百万円を調達しました。なお、長期借入金の返済は56億16百万円を実施しました。



スウェーデンハウス



群馬センター

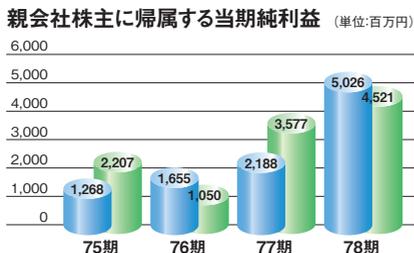
#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第75期	第76期	第77期	第78期
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	(当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高 (百万円)	150,377	148,590	151,353	152,153
経常利益 (百万円)	7,253	4,258	5,605	7,865
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,207	1,050	3,577	4,521
1株当たり当期純利益 (円)	23.61	11.24	38.29	51.50
総資産 (百万円)	130,856	139,240	139,839	136,532
純資産 (百万円)	50,908	52,732	54,961	54,707

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

#### 財務ハイライト（ご参考）

■ 単体 ■ 連結



### (5) 対処すべき課題

わが国経済は、政府の経済政策等の効果を背景に引き続き緩やかな回復を続けるものと期待されています。しかし米国経済の動向やそのもとの金融政策運営が及ぼす影響、新興国・資源国経済の動向や英国のEU離脱問題の影響が懸念される等、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

その中で段ボールにおいては、当社の技術を織り込んだ最新鋭の設備を備えた神戸工場と長野工場の本格稼働に続き、厚木工場、小牧工場に最新鋭の加工機を更新し、高品質製品の供給体制の強化を進めてまいります。またお客様の高度で多様化したニーズに対し、引き続き生産力の強化や品質面での一級品作りを目指し、工場のリニューアルや増強、最新鋭設備の導入や新技術の開発、労働環境の改善や人材育成を積極的に進め、働き方改革にも取組むと共にTFPを核とした労働生産性の向上を図り、更なる内部コストの低減に努めてまいります。海外におきましても大型設備投資を進め、収益基盤の強化を図ってまいります。

住宅においては、マイナス金利政策による住宅ローン金利の低下や政府の住宅支援政策の追加が出され住宅需要は底堅く推移するものと思われれます。その中で「オリコン顧客満足度ランキング」で3年連続総合第1位の受賞を積極的に訴求し、スウェーデンハウスの強みである省エネ性能に力点を置いたZEH対応の商品「HUS ECO ZERO」の拡販に努めてまいります。また、人材育成や部材のコスト削減に積極的に取組むと共に工事の施工品質の更なる向上を目指した体制作りに注力してまいります。

運輸倉庫においては、ドライバー不足や車両不足等のコスト増も懸念される中、依然として厳しい事業環境におかれておりますが、飲料事業の物流拠点を拡大して取扱数量の増加に対応できるよう体制を強化し、業容の拡大に取組むと共にお客様から信頼される物流パートナーとして、安心で高品質な輸送に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



長野工場

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	% 100.00	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	100.00	段ボール製品製造販売
大一コンテナ株式会社	125	70.00	段ボール製品製造販売
株式会社十勝パッケージ	10	70.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	100.00	輸入住宅設計、施工、販売
スウェーデンハウスリフォーム株式会社	20	※100.00	住宅のリフォーム
プライムトラス株式会社	280	※72.63	住宅部材製造販売
トーモクヒューズAB	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 30	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トーンサービス株式会社	574	100.00	運送及び倉庫業
ヤマゼントラフィック株式会社	20	※100.00	運送業
トーンロジテム株式会社	100	※66.00	運送及び倉庫業

(注) 1. ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 平成28年8月8日にトーンサービス(株)の全株式を取得し、同社を100%子会社と致しました。

3. 当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったトーンロジテム(株)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めました。

## (7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段ボール	段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器の製造・販売
住宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売及び戸建て住宅の設計・施工・監理・販売、住宅のリフォーム
運輸倉庫	貨物運送事業及び倉庫事業

(8) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林(群馬県館林市) 厚木(神奈川県厚木市) 札幌(北海道小樽市) 神戸(兵庫県神戸市) 九州(佐賀県基山町) 浜松(静岡県浜松市) 新潟(新潟県聖籠町) 仙台(宮城県岩沼市) トモプレスト(群馬県明和町)	岩槻(埼玉県さいたま市) 長野(長野県茅野市) 大阪(大阪府門真市) 小牧(愛知県小牧市) 清水(静岡県静岡市) 青森(青森県青森市) 山形(山形県山形市) 千葉紙器(千葉県長南町)
スウェーデンハウス株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社	北海道(北海道札幌市) 新潟(新潟県新潟市) 千葉(千葉県船橋市) 横浜(神奈川県横浜市) 関西(大阪府大阪市)	東北(宮城県仙台市) 北関東(埼玉県さいたま市) 東京(東京都新宿区) 名古屋(愛知県名古屋市) 九州(福岡県福岡市)
	住 宅 展 示 場	北海道地区(10ヵ所) 関東地区(31ヵ所) 関西地区(6ヵ所) 九州地区(5ヵ所)	東北地区(2ヵ所) 名古屋地区(8ヵ所) 中国地区(2ヵ所)
トーウンサービス株式会社	本 社	埼玉県さいたま市	
	事 業 所	北海道(北海道小樽市) 北関東第一(群馬県明和町) 北関東第三(群馬県千代田町) 南関東(神奈川県厚木市)	共同物流(埼玉県羽生市) 北関東第二(群馬県明和町) 北関東第四(埼玉県さいたま市) 西日本(岐阜県瑞穂市)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区	
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市	
	支 店	神奈川県川崎市	
株式会社 トーチンパッケージ	本 社	埼玉県加須市	
	工 場	本社(埼玉県加須市)	大利根(埼玉県加須市)
サウランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区	
トーモクヒュースAB	本社・工場	スウェーデン国インション	

## (9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段ボ－ル	1,344名	15名減
住宅	1,231	92名減
運輸倉庫	579	101名増
全社(共通)	22	2名増
合計	3,176	4名減

(注) 上記のほか臨時社員482名(年間の平均人員)を雇用しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,006名	9名減	36.3歳	13.7年

(注) 上記のほか臨時社員177名(年間の平均人員)を雇用しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,274百万円
日本生命保険相互会社	1,500
株式会社北洋銀行	1,401
株式会社北海道銀行	1,300
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,153
株式会社三井住友銀行	1,100
株式会社みずほ銀行	968
株式会社静岡銀行	853
みずほ信託銀行株式会社	486
三井住友信託銀行株式会社	456

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(29,500百万円)は含まれておりません。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 290,098,000株
- (2) 発行済株式の総数 96,707,842株
- (3) 株 主 数 4,943名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	4,735 千株	5.79 %
丸 紅 株 式 会 社	4,618	5.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,889	4.75
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,748	4.58
日 本 製 紙 株 式 会 社	3,595	4.39
ホッカンホールディングス株式会社	3,022	3.69
ト ー モ ク 共 栄 会	2,858	3.49
特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社	2,700	3.30
ト ー モ ク 社 員 持 株 会	2,302	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,114	2.58

- (注) 1. 当社は、自己株式14,954千株を保有しておりますが、上記から除いております。  
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はございません。

### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

### (3) その他新株予約権等の状況

平成29年3月3日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、次の通りであります。

①新株予約権の数	3,000個
②社債の総額	30億円
③新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
④新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総数を転換価額で除して得られる最大整数とする。
⑤転換価額	当初393円（転換価額は一定の条件の下、調整される）
⑥償還の期日	平成34年3月18日
⑦新株予約権の行使期間	平成29年5月1日から平成34年3月16日まで

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤 英 男	
専務取締役	岡田 正 人	社長補佐、 スウェーデンハウス(株)代表取締役社長
常務取締役	内野 貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当 (株)ホクヨー代表取締役社長
常務取締役	中橋 光 男	営業本部長
常務取締役	廣瀬 正 二	生産本部長兼情報システム部担当 TOMOKU VIETNAM CO.,LTD社長
取締役	栗原 由 行	総務部担当 物流・調達部長兼住宅資材部長
取締役	新井 孝	館林工場長
取締役	村井 秀 壽	神戸工場長
取締役	有賀 毅	岩槻工場長
取締役	宮坂 朋 純	東京営業部統括兼青果物営業部長
取締役	岡本 良 夫	大一コンテナ(株)代表取締役社長
取締役	坂上 誠	公認会計士
取締役	永易 俊 彦	NTSホールディングス(株)代表取締役社長
常勤監査役	羽石 晴 夫	
監査役	佐藤 道 夫	スウェーデンハウス(株)常勤監査役
監査役	八木 茂 樹	公認会計士
監査役	飯田 丘	弁護士

- (注) 1. 取締役坂上誠氏及び永易俊彦氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役八木茂樹氏及び飯田丘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤道夫氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役八木茂樹氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は以下の通りです。

氏名	新	旧	異動年月日
廣瀬正二	常務取締役 生産本部長兼情報システム部担当兼 TOMOKU VIETNAM CO.,LTD社長	常務取締役 生産本部長兼技術開発部長	平成28年4月1日
栗原由行	取締役 総務部担当 物流・調達部長兼住宅資材部長	取締役 総務部長	平成28年4月1日
村井秀壽	取締役 神戸工場長	取締役 大阪工場長兼神戸工場長	平成28年4月1日
永易俊彦	取締役（新任）		平成28年6月24日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2)	249百万円 (8)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	26 (9)
合計	17	275

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。  
 2. 平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額360百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議し、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内と決議しております。  
 3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役13名に対し39百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 取締役永易俊彦氏は、NTSホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 該当する者はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

＜取締役会及び監査役会への出席並びに発言の状況＞

取締役坂上誠氏は、当事業年度において、開催された取締役会12回のうちそのすべてに出席しました。同氏は公認会計士としての専門知識と実務経験を活かし、取締役会において必要な発言を適宜行っています。

取締役永易俊彦氏は、当事業年度において、就任後開催された取締役会9回のうち8回に出席しました。同氏は金融機関での専門的知識と会社経営の実務経験を活かし、取締役会において必要な発言を適宜行っています。

監査役八木茂樹氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうちそのすべてに出席し、監査役会7回のうちそのすべてに出席しました。

監査役飯田丘氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうちそのすべてに出席し、監査役会7回のうちそのすべてに出席しました。

八木茂樹氏は公認会計士、飯田丘氏は弁護士としてそれぞれ専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

また上記各氏は取締役会においてグループ全体のコンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着について発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第24条及び第33条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を坂上誠氏、永易俊彦氏、八木茂樹氏、飯田丘氏の4氏と締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	47 <sup>百万円</sup>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画・監査実績・監査時間及び報酬額等の推移を確認すると同時に、当該事業年度の会計監査人の監査計画・内容、監査時間・報酬額見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に係る事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 〔業務の適正を確保するための体制の概要〕

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月14日開催の当社取締役会の決議により内容を「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」として以下の通り改訂いたしました。

#### （1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制事務局を設置する。
- ② 内部統制事務局は、取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、経営理念・行動基準や各種規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。
- ③ 内部監査部門は、内部統制監査やコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。
- ④ 法務・コンプライアンス室は、使用人等が内部通報を行う場合の窓口となる。また当社の指定する社外弁護士をその外部通報窓口とする。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本方針に関連規程等を整備し、社内・子会社に周知するとともに、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢を貫き、組織的に対応する。

#### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の決裁や内部統制の整備・運用に係る職務執行に関する情報を文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるよう整備する。

#### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の責任者である社長は、『リスク管理規程』に基づき、内部統制事務局やその他の関連部署に指示し、子会社を含めた企業集団のリスクを統括・管理し、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施するほか、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、『決裁規程』『組織規程』や『業務分掌規程』等の整備・見直しを進め取締役の職務分掌や権限を明確化するとともに、日常的な取締役相互間の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### ① 子会社取締役等の当社への報告体制

当社は、子会社の業績、財務状況その他経営上の重要事項について、子会社から定期的に報告を求める。

子会社の業務を担当する取締役及び部長・工場長は、その業務について、十分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜、社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

##### ② 子会社取締役の効率的な業務執行体制

当社は、子会社の事業内容・規模等を勘案し、子会社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種会議を通して、企業集団として業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

##### ③ 子会社取締役及び使用人の業務が法令等に適合することを確保するための体制

当社は、監査や会議・通達等を通じて子会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導するとともに、連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

#### (6) 監査役の監査が効率的に行われるための体制

##### ① 補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役会と協議のうえ、専任の使用人を配置する。

当該使用人は、当該業務従事期間中、監査役の指揮・命令に従うとともに、その人事評価・異動・処遇については、監査役と取締役の協議により決定する。

##### ② 監査役への報告体制

内部統制事務局や監査部は、内部統制の整備・運用状況や内部監査結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

使用人並びに子会社の取締役・使用人は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合、当社監査役に報告することができる。

当社は、監査役へ報告をした使用人又は子会社の取締役・使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、規程等を整備する。

③ その他監査役監査が効率的に行われるための体制

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けるとともに、監査役と子会社監査役や子会社監査部長等との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

④ 監査費用等

当社は、監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し費用の請求をした場合、当該請求が監査役の職務執行に必要ではないと認められた場合を除き、当該請求を処理する。

## 〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

### （1）内部統制

内部監査を実施する監査部と法務・コンプライアンス室は、年間の監査計画に基づいて当社各部門に対して監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役、内部統制事務局に報告しております。

財務報告に係る内部統制については、『内部統制規程』に従って、当社並びにグループ会社の整備・運用状況を評価しております。

### （2）コンプライアンス体制

新たに入社した社員、中堅社員、新任管理職に対してコンプライアンスに関する教育を実施し、『トーモクグループの行動基準』、『コンプライアンス規程』の周知・徹底を図っております。

法務・コンプライアンス室では、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況を監査するとともに、業務が適正かつ効率的に運営されているか、経営方針の浸透が図られているかなどを確認し、適宜改善措置を行っております。

### （3）リスク管理体制

リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクの選定と損失の回避・低減等を図る対策を実施することとしております。当事業年度においては大規模な事故・災害・不祥事は発生しておりません。

#### (4) 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は12回開催され、『決裁規程』、『取締役会規則』に定める重要事項の決定及び取締役の職務執行の報告等を行っております。取締役会には全監査役が出席し、議案の審議及び意思決定の状況を確認しております。また、日常的な取締役相互間の報告・連絡・相談も円滑に進めております。

#### (5) グループ会社の管理

グループ会社の運営については、『関連会社管理規程』等に基づき、子会社の業務執行に関する必要な決裁を受けております。

当事業年度において、グループ経営会議を2回開催しております。また、子会社の業績・財務状況・その他経営上の重要事項については子会社から定期的に報告を受けております。

#### (6) 監査役の職務の執行

監査役は取締役会の他、取締役と執行役員で構成する常勤会へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取するとともに取締役・執行役員の業務執行の適正性について確認しております。

当事業年度において、監査役会は7回開催されました。また、監査役は社長連絡会、グループ監査役連絡会、グループ監査部長等との連絡会、内部監査部門や外部監査人等との情報交換の場を設ける等、グループ全体としての横断的な監査を実施しております。

#### <備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- (3) 重要な親会社及び子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を、臨時社員年間の平均人員は小数点第1位をそれぞれ四捨五入により表示しております。
- (4) 1株当たりの当期純利益及び株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しております。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度(に準拠)	区 分	当連結会計年度	前連結会計年度(に準拠)
	(平成29年 3月31日現在)	(平成28年 3月31日現在)		(平成29年 3月31日現在)	(平成28年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>136,532</b>	<b>139,839</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>81,825</b>	<b>84,877</b>
<b>流動資産</b>	<b>56,216</b>	<b>55,761</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,932</b>	<b>39,030</b>
現金及び預金	16,452	15,292	支払手形及び買掛金	15,816	16,231
受取手形及び売掛金	26,573	25,944	短期借入金	2,459	2,254
たな卸資産	9,357	9,573	1年以内返済長期借入金	8,685	5,614
繰延税金資産	1,040	1,276	未払法人税等	1,933	1,790
その他	2,832	3,824	賞与引当金	1,606	1,601
貸倒引当金	△ 40	△ 150	役員賞与引当金	71	48
			完成工事補償引当金	209	248
			その他	7,148	11,241
<b>固定資産</b>	<b>80,316</b>	<b>84,078</b>	<b>固定負債</b>	<b>43,892</b>	<b>45,847</b>
有形固定資産	66,907	68,785	転換社債型新株予約権付社債	3,000	—
建物及び構築物	25,644	26,835	長期借入金	31,055	36,398
機械装置及び運搬具	13,976	14,608	繰延税金負債	3,339	2,898
土地	25,500	25,498	役員退職慰労引当金	311	292
建設仮勘定	95	228	定期点検引当金	264	276
その他	1,689	1,614	厚生年金基金解散損失引当金	75	75
無形固定資産	238	335	退職給付に係る負債	3,718	3,785
投資その他の資産	13,170	14,957	その他	2,129	2,121
投資有価証券	8,955	11,110	<b>(純資産の部)</b>	<b>54,707</b>	<b>54,961</b>
長期貸付金	135	154	<b>株主資本</b>	<b>50,961</b>	<b>50,536</b>
繰延税金資産	234	194	資本金	13,669	13,669
退職給付に係る資産	1,563	1,339	資本剰余金	11,234	11,138
その他	2,569	2,465	利益剰余金	30,365	26,414
貸倒引当金	△ 286	△ 308	自己株式	△ 4,309	△ 685
<b>資産合計</b>	<b>136,532</b>	<b>139,839</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,284</b>	<b>2,241</b>
			その他有価証券評価差額金	2,892	2,275
			繰延ヘッジ損益	52	—
			為替換算調整勘定	22	84
			退職給付に係る調整累計額	316	△ 119
			<b>非支配株主持分</b>	<b>462</b>	<b>2,184</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>136,532</b>	<b>139,839</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高	152,153	151,353
売 上 原 価	122,986	123,469
売 上 総 利 益	29,166	27,884
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,866	22,795
営 業 利 益	7,299	5,088
営 業 外 収 益	923	900
受 取 利 息 及 び 配 当 金	181	202
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	281	286
雑 収 入	460	410
営 業 外 費 用	358	383
支 払 利 息	141	172
雑 損 失	216	210
経 常 利 益	7,865	5,605
特 別 利 益	381	4,471
保 険 差 益	360	3,214
補 助 金 収 入	—	1,241
そ の 他	21	15
特 別 損 失	388	3,872
固 定 資 産 処 分 損	144	194
投 資 有 価 証 券 売 却 損	136	—
損 害 賠 償 金	59	188
子 会 社 株 式 評 価 損	46	437
固 定 資 産 圧 縮 損	—	2,924
そ の 他	1	127
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,858	6,203
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,966	2,632
法 人 税 等 調 整 額	224	△ 219
当 期 純 利 益	4,667	3,790
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	145	212
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4,521	3,577

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成28年4月1日 残高	13,669	11,138	26,414	△ 685	50,536
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 536		△ 536
親会社株主に帰属する当期純利益			4,521		4,521
自己株式の取得				△ 3,623	△ 3,623
連結範囲の変動			△ 33	0	△ 32
連結子会社株式の取得による持分の増減		96			96
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	96	3,951	△ 3,623	424
平成29年3月31日 残高	13,669	11,234	30,365	△ 4,309	50,961

	その他の包括利益累計額					非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日 残高	2,275	—	84	△ 119	2,241	2,184	54,961
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 536
親会社株主に帰属する当期純利益							4,521
自己株式の取得							△ 3,623
連結範囲の変動							△ 32
連結子会社株式の取得による持分の増減							96
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	616	52	△ 62	436	1,043	△ 1,722	△ 679
連結会計年度中の変動額合計	616	52	△ 62	436	1,043	△ 1,722	△ 254
平成29年3月31日 残高	2,892	52	22	316	3,284	462	54,707

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社  
スウェーデンハウス㈱、トウソンサービス㈱、北洋交易㈱、㈱ホクヨー、㈱ワコー、仙台紙器工業㈱、㈱トーションパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒュースAB、ヤマゼントラフィック㈱、スウェーデンハウスリフォーム㈱、大一コンテナー㈱、プライムトラス㈱、㈱十勝パッケージ、トウソロジーテム㈱  
当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったトウソロジーテム㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社は南彩紙器㈱他であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社  
第2四半期連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であった㈱日本キャンバックは全保有株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（南彩紙器㈱他）及び関連会社（大正紙器㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料 …………… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④長期前払費用 …………… 定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

(追加情報)

国内連結子会社1社が加入する東日本段ボール厚生年金基金は、平成27年1月29日開催の代議員会にて解散方針の意思決定を行い、当連結会計年度末において解散手続中であります。

当該解散に伴う損失に備えるため、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金75万円を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑦定期点検引当金

完成工事に係る定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物が替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物が替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務

ハ、ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物が替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る負債及び資産の計上基準

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

**(会計方針の変更)**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

**(追加情報)**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	1,136百万円
投資有価証券	391百万円
投資その他の資産(その他)	34百万円
計	1,562百万円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済長期借入金	23百万円
長期借入金	5百万円
計	29百万円

上記の投資有価証券及び投資その他の資産(その他)は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

83,418百万円

3. 保証債務

10,018百万円

(1) スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,078百万円に対し、債務保証を行っております。

(2) トーモクベトナムの金融機関からの借入金3,940百万円について、債務保証を行っております。

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合 計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,281	11,677	3	14,954
合 計	3,281	11,677	3	14,954

(注) 普通株式の自己株式数の増加11,677千株は、取締役会決議による自己株式の取得11,666千株、単元未満株式の買戻11千株による増加であります。また、普通株式の自己株式数の減少3千株は、関連会社の所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分について持分法適用の範囲から除外したことによる減少であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	256	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	一株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	327	利益剰余金	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価を取締役に報告しております。借入金の使途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	16,452	16,452	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,573	26,573	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	391	408	16
② その他有価証券	7,520	7,520	—
(4) 長期貸付金 (*1)	213	213	—
資 産 計	51,153	51,169	16
(5) 支払手形及び買掛金	15,816	15,816	—
(6) 短期借入金	2,459	2,459	—
(7) 転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,123	△123
(8) 長期借入金 (*2)	39,741	39,629	111
負 債 計	61,017	61,028	△ 11
(9) デリバティブ取引	75	75	—

\*1. 長期貸付金には一年以内返済長期貸付金を含んでおります。

\*2. 長期借入金には一年以内返済長期借入金を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿簿額にほぼ等しいことから、当該帳簿簿額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。

(7) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(8)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,042百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	663円53銭
2. 1株当たり当期純利益	51円50銭

**(その他の注記)**

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はございません。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前期(ご参考)	区 分	当 期	前期(ご参考)
	(平成29年 3月31日現在)	(平成28年 3月31日現在)		(平成29年 3月31日現在)	(平成28年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>104,262</b>	<b>105,572</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>57,900</b>	<b>60,803</b>
<b>流動資産</b>	<b>38,884</b>	<b>39,796</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,582</b>	<b>22,723</b>
現金及び預金	7,820	7,318	支払手形	43	44
受取手形	7,066	6,807	買掛金	8,097	8,769
売掛金	13,261	13,728	短期借入金	10	10
リース債権	771	1,051	1年以内返済長期借入金	8,013	4,813
商品及び製品	2,106	2,141	未払金	965	4,942
半製品及び仕掛品	75	74	未払費用	1,425	1,487
原材料及び貯蔵品	1,215	1,241	未払法人税等	1,414	1,207
繰延税金資産	408	576	賞与引当金	681	679
短期貸付金	3,230	3,164	役員賞与引当金	44	29
未収入金	2,802	2,589	その他	885	739
デリバティブ資産	75	—	<b>固定負債</b>	<b>36,318</b>	<b>38,080</b>
その他	77	1,236	転換社債型新株予約権付社債	3,000	—
貸倒引当金	△ 26	△ 134	長期借入金	30,451	35,465
<b>固定資産</b>	<b>65,378</b>	<b>65,775</b>	繰延税金負債	2,511	2,246
有形固定資産	42,806	44,463	その他	354	368
建物	16,787	17,382	<b>(純資産の部)</b>	<b>46,361</b>	<b>44,768</b>
構築物	755	727	<b>株主資本</b>	<b>43,521</b>	<b>42,655</b>
機械及び装置	10,029	10,959	資本金	13,669	13,669
車両及び運搬具	45	76	資本剰余金	11,138	11,138
工具器具及び備品	907	940	資本準備金	11,138	11,138
土地	14,181	14,175	利益剰余金	23,066	18,576
リース資産	8	13	利益準備金	1,364	1,364
建設仮勘定	91	186	その他利益剰余金	21,701	17,211
無形固定資産	68	84	固定資産圧縮積立金	2,474	2,543
投資その他の資産	22,503	21,227	繰越利益剰余金	19,226	14,668
投資有価証券	7,219	7,703	自己株式	△ 4,353	△ 729
関係会社株式	6,539	4,396	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,840</b>	<b>2,113</b>
長期貸付金	6,397	6,671	その他有価証券評価差額金	2,788	2,113
長期営業債権	41	51	繰延ヘッジ損益	52	—
差入保証金	280	290			
前払年金費用	1,067	1,096			
その他	1,030	1,100			
貸倒引当金	△ 72	△ 82			
<b>資産合計</b>	<b>104,262</b>	<b>105,572</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>104,262</b>	<b>105,572</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	前 期 (ご参考) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高	71,692	73,183
売 上 原 価	57,827	60,948
売 上 総 利 益	13,864	12,235
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,746	10,048
営 業 利 益	4,118	2,186
営 業 外 収 益	1,110	975
受 取 利 息 及 び 配 当 金	711	627
雑 収 入	398	347
営 業 外 費 用	409	411
支 払 利 息	105	130
雑 損 失	303	280
経 常 利 益	4,819	2,749
特 別 利 益	2,497	4,400
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,137	—
保 険 差 益	360	3,159
補 助 金 収 入	—	1,241
そ の 他	0	—
特 別 損 失	186	3,523
固 定 資 産 処 分 損	116	173
子 会 社 株 式 評 価 損	46	437
投 資 有 価 証 券 売 却 損	21	—
固 定 資 産 圧 縮 損	—	2,912
そ の 他	1	0
税 引 前 当 期 純 利 益	7,131	3,626
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,990	1,700
法 人 税 等 調 整 額	114	△ 261
当 期 純 利 益	5,026	2,188

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年4月1日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,543	14,668	18,576
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 68	68	—
剰 余 金 の 配 当						△ 536	△ 536
当 期 純 利 益						5,026	5,026
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 68	4,558	4,489
平成29年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,474	19,226	23,066

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	△ 729	42,655	2,113	—	2,113	44,768
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰 余 金 の 配 当		△ 536				△ 536
当 期 純 利 益		5,026				5,026
自 己 株 式 の 取 得	△ 3,623	△ 3,623				△ 3,623
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			675	52	727	727
事業年度中の変動額合計	△ 3,623	865	675	52	727	1,593
平成29年3月31日残高	△ 4,353	43,521	2,788	52	2,840	46,361

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ評価基準及び評価方法 …………… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料 …………… 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用 …………… 定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象 …………… 金銭債務、金融債務

##### ③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

**(追加情報)**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 232 百万円

(2) 担保に係る債務

関係会社の1年以内返済長期借入金 1 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 59,343 百万円

3. 保証債務 5,068 百万円

(1) 下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

サウスランドボックスカンパニー 743 百万円 (US\$6,624千)

トーモクベトナム 3,940 百万円

(2) トーウンサービス㈱の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額385百万円について債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 5,622 百万円

長期金銭債権 6,272 百万円

短期金銭債務 4,944 百万円

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との営業取引

売上高 6,786 百万円

仕入高 35,941 百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引 717 百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当期末日における自己株式の数 14,954,872 株

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金 30 百万円

賞与引当金 209 百万円

役員退職慰労金未払額 72 百万円

減損損失 115 百万円

有価証券評価損	285 百万円
その他	362 百万円
繰延税金資産の小計	1,074 百万円
評価性引当額	△ 551 百万円
繰延税金資産の合計	523 百万円
2. 繰延税金負債の発生の主なもの	
固定資産圧縮積立金	1,086 百万円
その他有価証券評価差額金	1,202 百万円
退職給付信託	245 百万円
前払年金費用	70 百万円
繰延ヘッジ損益	23 百万円
繰延税金負債の合計	2,627 百万円
繰延税金負債の純額	2,103 百万円

### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備の購入	原材料の購入	24,460	買掛金	3,394
					設備の購入	240	未払金	242
					消耗品等の購入	188	その他	24
子会社	トーモクベトナム	直接 100.00	兼任4人	なし	債務保証	3,940	—	—
子会社	トーンサービス㈱	直接 100.00	兼任3人	当社製品の輸送、保管	債務保証	385	—	—
					資金の貸付	3,100	短期貸付金	3,055
							長期貸付金	6,093

(注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	567円10銭
1株当たり当期純利益	57円25銭

### (その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

### (重要な後発事象)

該当事項はございません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照内貴 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊟  
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 照内貴 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月2日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 羽 石 晴 夫 ①

監 査 役 佐 藤 道 夫 ①

社外監査役 八 木 茂 樹 ①

社外監査役 飯 田 丘 ①

以 上

# トーモクネットワーク



## <国内>

- 本社(東京)    ① 札幌工場    ② 青森工場    ③ 山形工場    ④ 新潟工場    ⑤ 仙台工場
- ⑥ 岩槻工場・中央研究所    ⑦ 館林工場    ⑧ トモプレスト工場    ⑨ 長野工場    ⑩ 千葉紙器工場
- ⑪ 厚木工場    ⑫ 清水工場    ⑬ 浜松工場    ⑭ 小牧工場    ⑮ 大阪工場
- ⑯ 神戸工場    ⑰ 九州工場

## <海外>

- ⑱ サウスランドボックスカンパニー    ⑲ トーモクヒュースAB    ⑳ トーモクベトナム

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2（丸の内三井ビル）

TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>